

第9回にしはりま循環型社会拠点施設
環境保全委員会会議概要録

1. 開会日時 平成26年3月25日(火曜日)午後1時30分
2. 閉会日時 平成26年3月25日(火曜日)午後3時30分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟
4. 出席委員 (11人)
 - 学識経験者 (1号委員)
 - 野邑 奉弘 (委員長) 山村 充 (副委員長)
 - 周辺地域住民代表 (2号委員)
 - 花井 義信 藤東 義澄 土井 準 谷口 茂博
 - 組合圏域住民代表 (3号委員)
 - 新土 良明 田中 義人 山本 高則
 - 関係行政職員等 (4号委員)
 - 神田 泰宏 中島 勉 (代理出席)
5. 構成市町村担当課長
 - 姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課 藤田課長補佐
 - たつの市市民生活部環境課 小谷参事兼課長
 - 宍粟市市民生活部生活衛生課 長尾課長
 - 上郡町住民課 松本課長
 - 佐用町住民課 西坂室長
6. 出席事務局職員
 - にしはりま環境事業組合事務局長 舟引 新
 - 同次長 眞島 茂博
 - 局長補佐兼業務係長 前川 健治
 - 局長補佐兼企画調整係長 東口 和弘
 - 総務係長 秋久 一功
7. 生活環境影響調査委託業者
 - (株)日建技術コンサルタント 岩崎 哲也

8. 運営事業者

日立造船株式会社 大谷 隆夫、野原 中彰

9. 委員会次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 主要経過について

・施設見学、視察受入れ状況

(2) 施設運営状況（下半期）について

(3) 平成25年度事後監視調査（1年目）報告について

(4) 平成26年度事後監視調査（2年目）計画について

(5) その他

4 閉会

○事務局 御案内しておりました時間も来ましたので、年度末で大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第9回の西播磨循環型社会拠点施設の環境保全委員会を始めさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、野邑委員長から御挨拶をお願いします。

○野邑委員長 この委員会できて丸2年がたちましたですか、早いもんで。その間で、殊のほか何か大きな問題が起こったことはなかったんですけども、それに越したことはないんですが。今後ともこの委員会が、この焼却場が安全・安心で動いてもらうことを願いながら見守っていくことと同時に、何か起こったときは対応していくということになっていくだろうと思います。

多分、この委員会はずっと続いていくだろうと思いますが、皆さんよろしく願いしたいと思います。

それでは、もう議事に入りますか。行っていいですか。

○事務局 はい。

○野邑委員長 お手元にある報告協議事項があります。きょうは、その他入れて5項目の協議事項で、資料1、2、3、4が出ておりますが、まず資料1、2、3、4

は、皆さん委員の方お手元にございますでしょうか。1、2、3、4、確認してください。ありますか。ないようでしたら、また後で言ってください。

まず第1の使用経過について、施設見学、視察受入れ状況で、資料1について事務局からお願いします。

○事務局 資料1、1ページからごらんください。

施設見学の視察受入れ状況で、2月までの実績を上げさせていただいております。25年4月6日を皮切りに、団体と自治会、小学区、教育機関等受入れを行いまして、上四半期におきましては大体月100人ちょっと。5月については、地元の小学生たちがたくさん見えられたので、283人とちょっと大きくはなっておりますが、大体そういう人数で推移しております。

続いて2ページです。7、8、9につきましては、やはり夏休み期間中ということもありまして、一般の自治会、環境団体の受入れは結構ございました。その中で、大体月が200人程度の実績が出ております。当然10月は一番大きく251人で、最も多くの方が見られてます。あと、年明けましたら、やはり寒い期間につきましては若干低調な状況で、年明けからこっちは月平均四、五十人程度で、行政視察なり環境団体の研修がてらということが多くなっております。

内訳としましては、小学校が19校395人、主に佐用町、上郡町、宍粟市の小学生が多く訪れております。あと、環境団体と団体が47団体908人、行政関係の視察が26団体265人、一般見学94人の計1,662人で、全国的にも同程度の計画人口の施設を整備されようとする自治体が、北は信州から南は九州まで、全国津々いرونなどころから来られております。

施設見学と視察状況につきましては、以上のようなとおりでございます。

あと、視察の内容につきましては、おおむね20分程度の説明DVDを見ていただいた後に、職員2名体制で施設内の見学をしつつ説明をさせていただいております。御婦人の団体なんかでしたら、かなり分別に対する興味とか質問事項をたくさん受けております。子供たちは当然前もって学習してきてますので、細かな数値的なものを質問されるケースが多々ございます。

資料1につきましては、以上のようなとおりでございます。

○野邑委員長 それでは皆さん、委員の方で何か御質問か御意見などございますでしょうか。

事務局も大変やね。これだけの見学者をさばっていくというのは。

○事務局 大体何人かでやってるんですが、ほとんど受け売りのような状態になっております。

○野邑委員長 こういう施設で、いろんなどころから来られて、例えば何か連携をしたいとか、将来、例えばこの焼却場とどこかが一緒になって、連携して一緒に何かやりませんかとか、そういう話はこないですか。

○事務局 隣の兵庫県のされてる環境探検館が、いろいろ当初から連携できないかなという相談はあるんですが。お互いカタログとか日程とかの紹介のし合いはするんですが、まだ具体的にコースで連携までは、ちょっと今のところまだ行っておりません。

○野邑委員長 福崎高校が計画して、この施設やって、この焼却灰が赤穂へ行くと。そのコースを全部見学するというのを計画してますね。きのう、その運営委員会があったんですよ。そこに出てました。ですから、やはりこの焼却場、大いに興味持ってるんですね。

特にこの大きさに発電機があるというのも、今は40トン量ぐらいでも発電機、直接はないですけど、そういうことで見学に来られた人いますか。よう発電機入れたなということはいませんか。保全委員会と関係ないですけども。

○事務局 議会とかが来られますと、費用対効果みたいな話をされることがあります。発電をするのにどれぐらいの経費がかかってできますかということですね。

○野邑委員長 きょうは後で報告していただきますが、費用対効果は結構出てるような気がするんですけどね。

委員の方、何か。ないようでしたら次行きますけども。

それでは、また何かありましたら後で事務局のほうへお願いします。

○森本委員 結構たくさんの方から見学に来られてるように思うんですけど、これは何か宣伝とか、どうですかというような広報をして、その結果ですか。それとも待っていたらこれだけ来てるということですか。

○事務局 待っているだけです。インターネットのホームページでは、できますとか、様式をアップしている程度であります。ただ、管内の小学生は、大体4年生ぐらいになると環境学習になるので、子供たちはほぼ来ることにはなってるようです。

○森本委員 小学校は環境学習をやる。周辺のはホームページとかで探して。

○事務局 そうですね。

○事務局 構成市町の広報とかでも、一応紹介はしていただいていますので。

○野邑委員長 そしたら、次に行かせてもらいます。

2番目の施設運営状況下半期について、資料2です。よろしくお願いします。

○事務局 資料2をごらんください。

25年度の施設運営状況ということで、4月から2月までの運営実績を上げさせて
いただいております。

まず最初に、ちょっとお断りで申しわけありませんが、資料で、ごみ搬入状況の
合計欄、3月の右側に合計欄があるんですが、この合計欄が12月までしか合算がで
きておりません。数字的なところ、隣の月平均の分につきましては、数字は変わ
りますので、少し資料の差しかえをさせていただきたいと思います。申しわけあり
ませんでした。

それでは搬入状況ですが、まず、ごみ種別に比較、各月の搬入状況と月の平均、
(b)欄として、当初、H25年の計画として予定していた数値を上げております。
この比較につきましては、この25年の計画に対する今年度の月平均の比較になっ
ております。ただ、この25年度計画につきましては、この施設を供用開始するに当
たり、23年度、24年度に各市町から確認書という形で、これぐらいの量という見込
みを立てていただいたものを基準に計画をしておりますので、実際の計画と搬入状
況とは少し違った数値になっております。

可燃ごみにつきましては、ほぼ計画どおりで、95%ほど搬入がございます。あと、
不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、可燃性粗大ごみ、このあたりにつきましては、それぞ
れの市町で不燃ごみと粗大ごみの分け方が違っておったり、いろいろ差異がござ
いました。その中で見込みを立てていただいたんですが、結果的には、粗大ごみに
つきましてはおおむね見込みのとおりだったんですが、不燃ごみについてはかなり計
画より少ない量、これにつきましては、分別とかで金属類なり、空き缶とかそう
いったものが、瓶とかが分別された結果だろうと思っております。

あと、缶とびん。缶につきましては、これは集団回収でなかなか流れていく分が
つかみ切れない数値があるんですが、そのあたりもありまして、こちらの施設への
持ち込みとしては、缶については低調になっております。

あと、ペットボトルにつきましては、予定よりかなり多く入ってきております。

プラ製容器につきましても同様に、予定よりかなり多くなっております。

あと、目立ったところとしましては段ボール。このあたりが、市町さんから見込みを立てていただいた時点より実績がかなり下回った状態です。比較しますと、13%ほどしか段ボールが入ってきてないところもございます。このあたりは、今後市町さんに啓発なり分別収集の徹底をお願いしまして、集団回収に出していただくなり、こちらに持ち込みをしていただくなり、お願いをしていきたいと考えております。

あと、下の欄、乾電池、蛍光管、刈草につきましては、当初計画には数値は上げておりませんでしたので、比較はしておりません。

裏に移りまして、熱回収施設の処理状況という欄をごらんください。

これにつきましては、可燃ごみの搬入量。これは、入り口の計量器ではかった可燃ごみの搬入量です。それから破碎可燃物で、こちらは不燃ごみとか、あと粗大ごみで搬入されたもののうち、燃えるものをもう一度施設内で移動させまして、焼却炉に入れている分の重量です。これらが一応持ち込まれる焼却ごみになります。

その下に、焼却ごみ処理量という実績がございます。実績につきましては、直接、炉に投入された量になりますので、この搬入量と炉に入れて処理した量は必ずしも一致はしておりません。近い数字が上がっているという、内輪の数字で上がっているということになります。

1年間の平均、年間の見込みとか1年間の平均で見ましたら、今年度の見込みとしましては2万2,000トン余りを見込んでおります。この施設の最大の処理量が年間280日の稼働で、2万4,920トンと見込んでおりますので、それに対する稼働率といたしますと、現在のところ89.8%、おおむね90%ぐらいの稼働率で良好に運転ができています。

下段に移りまして、発電施設の稼働状況という欄がございます。これにつきましては、発電量、受電量、売電量で、基本的に発電量が多くて、受電量が多い月につきましては売電量も高くなっております。大体一月おきぐらいに山があるんですが、どうしても2炉運転しておりますので、それをとめる期間が交互であります。たまたま2台休む期間が長ければ発電量も減りますので、それにあわせて売電量も変移をしております。

下から4行目、売電収益です。5月以降、順調に発電もしていただいて、売電の

収益も上がっております。多い月で260万円、少ない月でも70万円というのがありますけれども、大体平均しますと百七、八十万円から200万円近い収入が見込まれております。現在のところ月平均で大体160万円、年間見込みで1,900万円近くいけるだろうという予測を立てております。

この中でバイオマス対象分としまして、例えば2月の発電の収益を見ますと213万円のところ、バイオマスの分が140万円で、このバイオマス対象分につきましては、その下に書いておりますバイオマス単価と呼ばれる17.85円、これで売り電力の計算をしていただいております。その他の分につきましては通常どおり7.8円で進めております。

以上、ごみの搬入状況と熱回収施設の稼働状況について御報告を申し上げます。
以上です。

○野邑委員長 それでは、施設運営状況の今の下半期の件、何か御質問とかございますでしょうか。

今、何か段ボールはもう少しとか言いましたけども、段ボールはふえたほうがいいんですか。減ったほうがいいんですか。ふえたほうがいい。

○事務局 各市町の数値を見ますと。例えば佐用町でしたら70トンほどを年間見込んでおったんですけれども、実際今の実績で27トンほど、3分の1。あとは、大きなところで宍粟市さん256トンのところを20トンほどで、かなり段ボールが予定より入ってきてないと。これが集団回収で流れておれば特に問題ないかなとは思いますが、現在のところそのあたりの数値が出ておりませんので、こちらに来る分としては少し物足りない状況でございます。

○野邑委員長 地域では大きな囲いをつけて、そこへ全部収集するような場所ありますかね。あれはこっちへ来てないんでしょう。

○事務局 かなり業者の回収のゲージがいっぱい出てますので、やはり集団回収となると年に2回とか3回という話になるので、待てずにそういうところに行ってるのかなというのがございます。ただ、そのあたりは数字として上がってきませんので、今のところそういう状況です。

○野邑委員長 でも、発電がちゃんと、とりあえず収益が上がってますよね。この収益、どうするんですか、……とか。

○事務局 やはり再生可能エネルギーの関係で、単価が通常7.85円を17円ぐらいで見

ていただいている分が6割ぐらいありますので、かなり法律で支えられてる部分は、今後10年間はその単価でいけるそうですが、そういった国の補助で支えられてる部分が多いことは大きいんですけども。10年後にこの単価を、17円のやつが見直されてくると、また状況も変わってくるのかなと思いますけれど。

○野邑委員長 でも、太陽パネルだったら最初は42円やからね。太陽光は最初42円で32円。それぐらいに下がって、でも大分高いですけど。

○野邑委員長 はい、どうぞ。

○山本委員 いわゆる環境とは関係ない、私、こういう経営的なこの数字を非常に關心を持つとったんですけども、今お聞きする、仮に資源ごみとして、紙、段ボール類はもっとここに運び込んでほしいという1つのことやわね。そういうことを市町村を向いてここが発信されとんかどうかが、そこら気になる場所ですけども。それと後処理のことにしても、注意せんなんことはここが発信しないと、現場で一般利用者、そういうものは全く中身が見えてこんので、ここから思い切って私は発信する義務があるんじゃないかなといつも思うとんですけども。

それと、ついでです。さっき出とった電気の価値単価、国の補助で17円と、ここに7.85円と、これはどういうふうに見たらいいんか教えてください。

○事務局 通常の発電で売る単価が、これまでの制度がない時代の分を踏襲してると思うんですが、売り単価が大体7.85円です。そのうち、バイオマス燃料の分でバイオマス発電という形でした場合、私どもは普通の通常の生ごみとか木や繊維とか、いろんなそういう有機系のものを燃やして発電しておりますので、そういった部分でバイオマス発電と認められた部分については、再生可能エネルギーという、そういう法律のシステムの中で、高い単価で買い取りをしていただいています。それが月によって毎月変更あるんですが、大体四十四、五%から多い月で60%、そういった比率になっています。

ですから、最終的に発電した電力にその率を掛けたものが、60%なら60%を掛けた部分がバイオマス分で、17円で計算をしていただけることになります。残りは通常どおりですよという話です。

○野邑委員長 もう1つ、新聞とか段ボールは、そういうのを発信してるかどうかという話。

○事務局 量のほうは、ことしまだ1年目なんで、最終どういう形でもどれぐらいの

量が出てくるか読めない部分があるんですが、一応それぞれ5つの市町構成してますので、広報誌に出していただいたりとか、カレンダーの中にいろんな文言を入れていただいたりという形ではさせていただいております。

ことしの状況を見て、また来年度からの部分をどういうふうに扱っていくかというようなことで、きょうも後ろにそれぞれ市町の課長さんに来ていただいておりますが、課長さんと一緒に話し合う機会を持ちますので、その中でまたいろいろと市町にも協力していただいたりという形で進めたいとは思っております。

○山本委員 強力に発信してもらうようにお願いします。

○野邑委員長 ということで、花井さん。

○花井委員 ちょっとよくわからないところがあるんですけど、使用量計、発電のほうですね。使用量計は、これはキロワットですね。下の売電収益、これは金額ですね、1,700万円は。

○事務局 円ですね。

○花井委員 円やね。

○事務局 はい。

○花井委員 この使用量計は、売電量を差し引いた額やなしに、表の全部縦計したやつじゃないですよ。要は金額に直したらどれくらいになるんですか、これは。よくわからん。そのバイオマスとその他があるという話やけども。

○事務局 使用量は電力量で、施設で使ってる。

○花井委員 施設で使ってる、使用電力。

○事務局 そうです。月、熱回収施設でこれだけ使いましたと。それから建築照明、全体の施設ですね。建築照明とかで使いました。それからリサイクルでこれだけ使いましたという、合計が使用量計で、電力量がこれだけなんですということですね。

○花井委員 実際に売電量で賄えてるかどうかという判断、ちょっとわからへんねんけども。

○事務局 実際には、これは売電量はこれで、私の組合の収益として上がってきておりますが、お支払いは日立造船さんがされてるので、月々の使用料が多分1,100の契約で、200万円弱ぐらいの基本使用料は払われてると思います。

○花井委員 一月。

○事務局 一月ぐらい。あと、それに通常で2炉回っておりましたらこの施設は确实

に全て電気賄えるんですが、1炉運転のときは日中電気を買う分があるので、その分がプラスされて経費としては上がってきてるんじゃないかなと思います。

○花井委員 ざっと計算で月200万円とすれば2,400万円で、600、700万円ほど出てるということでもいいんですかね、単純な話やけど。行政からもちょっと出して。

○事務局 ですから、入り口の財布は私どもにありますけど、払う財布は日立造船です。結局、日立造船に私どもが変動費という形で運営費を渡してますので、トータルですると電気代が全てこれで賄えるかといったら、それは賄えてないと思います。

○花井委員 賄えてないね。

○事務局 はい。

○野邑委員長 そのほか何か。

○森本委員 ちょっと質問ですけど、今のお話は、ここで使ってる電気は全部賄えて、さらに売れてるかどうかというのはどこで見ればいいんですか。発電量と受電量と売電量が書いてありますけど、発電したのが、例えば4月で38万8,180kw/h発電して、受電量は外から買ってくる電気ですか。

○事務局 そうですね。

○森本委員 ということは、売ってる売電量は13万8,010kw/h。この売電量は、ずっとどこ見ても売電量がプラスなので、ずっともうかっていると、こういうことですね。

○事務局 結局、余剰電力を販売をしてることになります。ですから、一月としてもその1日1日で余剰電力、余ってる時間帯、使わなかった時間帯、こちらのほうの。

○森本委員 総合計になってないと思います。たまたま売ったのがこれだけ。

○事務局 そうです。

○森本委員 でも、買ってるのもあるし。

○事務局 売り買いして一月トータルの話ではないんですね。売りで。

○森本委員 売ってるのもあるし買ってるのもある。

○事務局 そうですね。

○森本委員 結局もうかっているかどうかというのは、どこで見たらわかるんですか。

○事務局 もうかっているかどうかを見ると、日立さんが関西電力に支払われてる金額と、ここに上がってる売電収益を比較するしかないかなと思うんです。

○森本委員 幾らで買ってるかというのはここに入ってないやね、この表に。

○事務局 そうです、それには入ってない。

○森本委員 そしたら、わからない。

○事務局 そうです。一応、電源については運営費でお支払いしてるんで。

○森本委員 でも、それが入ってないと意味がないんじゃないですか、この日額は。だから、もうかっているかどうかわからないですね。

○事務局 これだけではわかりません。

○森本委員 大体どれくらい買ってるんですか、月幾らぐらい。

○事務局 月によっていろいろ変わるんですけども、200キロワットしか買ってないとか。例えば2炉運転を一月続けて、少し受電する日もあるんですけども。1炉しか運転してないとなると、毎日買ってる状況になりますので、その運転状況によってかなり買う量も変わってきますから金額も変わってきます。基本料は一緒なので、その分プラス買った分の量でいくと、まだ平均はしてないんですけど、二、三百万円はいつてるとは思うんですけどね。

○森本委員 だから買ってるのが二、三百万円で、売ってるのが200とか100という感じだそうです。

そしたら、電気だけ単純に比較すると、もうかってないということですね。

○事務局 もうかりはないです。

○森本委員 あと、もう一ついいですか。

この稼働率を見ると89.8とかなってて9割近いじゃないですか。物すごく効率よく運転されてるように思うんですけど。もう少しごみとかふえたら処理ができなくなっちゃうような状態なんですか。

○事務局 計算上はそうなりますね。災害とかで急にふえた場合には、1日の処理量は上限がありますので。

○森本委員 すごい利用量に近いところの処理をしているということですね。

○事務局 そうですね。

○森本委員 これから、もしふえてきたらふやすんですか。これ以上受け入れられませんよというようなことになる。

○事務局 通常の家から出るものでは、これから先は人口減になりますので、今がピークという見方をしています。

○森本委員 そういう見方ね。

○事務局 はい。

○野邑委員長 保全委員会が運転状況から、収入からチェックする必要はないかもわからんけど、でも参考で、皆さん興味あるからお聞きしてると思います。

保全のほうで、後で出てきます排出基準とかいろんなものに影響があるようでは、これは困ることになりますけども。安全に運転しておればいいたろうと。できれば我々も、大きなお世話やけども、もうかってほしいと思いますわね。

その他何でも結構ですが、分別収集はほんまに徹底しとるんやね。こういうふうになんてちゃんと段ボールがどう、布類が何で、新聞、書籍が。これは分別して持ってきてるわけなんですか。その日は段ボールの日、何々と新聞の日に決めてあるわけじゃない。

○事務局 市町で決めて。

○野邑委員長 一応決めてある。問題はこうやろうね。実際にバイオマス起源のものが何%か入ってるか、誰がどのようにして捨てるのか知らんけども、これはなかなか難しいんですかね。

○事務局 一応、毎月ごみ質の検査をしておりますて、お金はかかるんですが一応して、それでバイオマス率みたいな。

○野邑委員長 それは事務局がやるんですか。

○事務局 いや、それは外部の調査機関ですね。

○野邑委員長 そういうのがちゃんとあるんですね。

○事務局 はい。

○野邑委員長 その人らにまたお金払わないかんの。

○事務局 そうなんです。

○野邑委員長 そうしたことか。大変やね。また、その辺は、突っ込んで出したらいろんなこと、わからんから質問がありますけれども、この辺で次に行きましょうか。

3番、平成25年度の事後監視調査、1年目報告について資料3です。

○事務局 それでは、事後監視調査1年目の報告をさせていただきます。資料3ですが、ちょっとその前に、今、資料2の施設運営状況の説明をさせていただきましたけども、その後ろに環境監視状況という形で、資料2-2をつけております。

これは、下半期のは、前の中間報告のときにさせていただきましたけども、13年10月から2月までの各炉で環境監視、排ガスの調査をしております。その日報が上がってきた数値を上げております。この中で、ばいじん、硫黄酸化物、一酸化炭素、

塩化水素という形で数値が上がっておりますけれども、全て排出基準の数値以内での報告でございます。参考につけておりますので、また目を通していただきたいと思います。

資料3の2ページを見ていただきたいと思います。供用開始、供用の1年目の事後監視調査の計画の表がありますが、これを大気汚染、騒音、振動、各種水質汚濁、土壌汚染、植物、動物という形で調査を行いました。調査日に書いておりますけれども、実施したところ全て赤でしております。この項目、この日程で行いました。

3ページから事後監視調査の大気汚染の調査です。周辺地域の大気質の調査を行っております。調査時期は、夏は7月18日から7月24日、秋は11月13日から11月19日、冬は1月25日から1月31日と、各季節ごとに1週間連続で実施しております。春は、この4月の終わりぐらいに予定をしております。それで1年間できるという形になります。

4ページですが、調査1があります。久保地区、弦谷地区、三ツ尾地区、三原地区、光都地区で調査をさせていただきました。その調査の結果ですが6ページ、調査の結果、表の2の1-3。7ページから8ページ、9ページ、10ページ、11ページと各地区の調査をした結果を載せております。調査期間中の風速とか風向を2-1-3の図に載せております。これはにしはりまクリーンセンター、ここで風向、風速をはかっております。

各地区の結果を見て、いずれの項目についても環境基準値を下回っている状況でございます。一部、アセスをしてる地区があります。三原とか三ツ尾、久保、弦谷地区につきましては、10年ぐらい前にアセス調査しておりますけれども、そのときに予測をしてるということで、その予測との比較でいきますと、一部超えた数字もありますが、ほとんどアセス調査時と同程度の値でございました。

アセスの予測数値を超えたのは、久保地区、弦谷地区の、夏の調査のダイオキシン類について高い数値を示しております。環境基準値よりはるかに下ですが、アセスのときから比べると少し高い形になります。

ただ、排ガスの調査、7月18日にこの煙突でも調査していますが、その結果を見ると極めて低い濃度であったということで、この施設の影響はないんじゃないかなと考えております。ただ継続して、これについては調査をしていきたいと思っております。ダイオキシンの関係なので、夏の終わりや7月の終わりの関係で、周辺の

調査をしたところ、農業をやった状況とか、その辺のことも今後調査をしていかないといけないかなとは思っております。

大気質調査については、供用開始後の調査としては、供用開始前と数値はほとんど変わらない状況でございます。環境基準値を下回った値でございます。

12ページを見ていただきたいと思います。排ガス調査をした煙突ではかった値でございます。これは4回しております。25年6月6日、夏は7月18日、秋は11月15日、冬は1月31日と調査しておりますけれども、環境管理基準値を大きく下回っている状態でございます。ばいじんについては0.01未満という数値でございます。硫黄酸化物も50ppmよりはるかに下の数値です。ダイオキシン類も低い値になっております。維持管理基準値よりも下、法的な基準からいっても随分低い数値になります。

13ページになります。廃棄物運搬車両の走行に関する保全対策という形で、車についても、ある一定の地区から集中して来るんじゃなくて、ルートとかその辺の分散化を各構成市町に求めて、走行の計画をしていただいております。

その走行台数ですけれども、廃棄物運搬車両の走行台数で、各月、大体2,100台ぐらいから二千五、六百台、平均すれば2,500台ぐらいが入ってきております。搬入日が月々いろいろありますので、2月を見てもらいますと24日間搬入日、搬入台数が2,176で、1日平均90台入ってきております。公営収集が69台、個人の搬入が21台カウントされております。この搬入されたデータをもとに、テクノ中央交差点を經由してきた車はどれぐらいあるか調べております。このときを見ますと、62台通ってきたというふうにカウントされました。

一応、計画しておりましたのが110台の予定搬入台数だったんですが、公営収集、個人合わせてもそれ以下の数値で、搬入台数が少なくなっております。

次に14ページを見ていただきたいと思います。騒音調査、これは道路廃棄物車両の運搬というか搬入の道路状況での騒音を調査しました。11月18日に調査をしております。調査した地域は、弦谷地区、三原地区、光都地区で調査を行っております。

16ページを見ていただきたいんですが、調査の結果です。各地点の調査結果は17ページから19ページに、美原、弦谷、光都地区の調査結果のデータを入れております。いずれの時間帯を見ても、環境保全目標値、これを下回る値でございます。ただ、弦谷地区、光都地区では、一部の時間帯で予測していた数値を上回っていると

ころがあります。それが調査結果の表2の2-3でいきますと、赤い数値がその時間帯で予測した、環境保全値よりは下ですが、予測した数値よりも少し上になります。

この時間帯が、弦谷地区でいきますと、朝7時から11時までの午前中と、1時から2時までの間と、3時から4時までの時間帯。光都地区でいきますと、4時台と6時台になります。

通勤時間帯が多いのかなと思いますが、下に参考と書いて表があります。調査をした11月18日の、ここへの搬入車両の台数を書いております。弦谷地区で高い数値を出しているところでも、搬入車両としては6台とか5台という形になります。光都地区で出ているところでも、4台とかそういう数値になるんです。ですので、この施設の搬入車両による影響は特にないかと思ってるんですが、横に枇杷の谷残土処分地、この下の工事でダンプでの土砂搬入をしてますけれども、この日は178台搬入されております。弦谷方面からは108台。ですから、往復216台通過したことになりますけれども、光都方面からは70台になります。

このダンプの影響も、結構ここでは出てきているのかなと思っております。ダンプの影響を除いた時間帯で調査をできないかなと思っておりますが、通常の搬入の状況を見ながら道路交通調査しないと、施設への搬入の影響は特に考えられないと思っております。

12時間交通、実際この県道の調査をしておりますが、そのデータを見ますと約5,000台ぐらいの交通があるので、搬入車両でいきますとわずかであると考えられます。

振動につきましては20ページをあけていただきたいと思いますけれども、同じ時間帯、時期、同じ地点で、騒音と同じところで調査をしております。

21ページの表ですが、弦谷地区で、環境保全の目標値は全て下回る結果ですが、弦谷地区で予測値に近い数値をカウントしてる、騒音が多かった時間帯と合致するんですけれども、その時間帯で振動が少しあるという状況になっております。環境保全値は下回る結果です。

次、水質汚濁、22ページをごらんください。水質汚濁調査で河川水の調査をしております。

前回、中間報告のときに7月の報告をさせていただきました。そのときに大腸菌と

かが高いということから、1月に予定をしていたんですが、供用開始前の時期とあわせ形で11月に実施させていただきました。

調査地点としましては、この下の調整池を出たところ、今、県が枇杷の谷で埋め立てをしておりますところのすぐ下の八丁川の流末、鞍居川流入部と、ずっと下流ですが、上郡の、今はダムを建設しておりますところのすぐ下の国光自治会の上流部、4地点で河川水を採取して調査をしております。その調査結果、供用開始前と供用後、2回したんですが、調査の結果には大きな変化はないものと考えられます。

ただ、アセスで予測結果及び環境保全目標と比較をしますと、BOD、CODで予測結果を超えております。CODについては、環境保全目標も超える結果となっております。この施設からの処理水は調整池を通過して、それで出ていくということで、調整池の下の水質結果と予測結果、環境保全目標を比較をすると、環境保全目標を満足する結果になっております。ですので、この施設供用によって下の水質に影響が出ていることはないと思います。

何の影響があるのかと考えますと、残土処分工事の影響が考えられるということで、今後も水質の変化を確認していきます。その下に、No.1は調整池の下なので、残土処分工事の影響はありません。No.2が残土処分のすぐ下なので影響があるということで、それを比べてみると、環境保全値をNo.2で超えている数値がCODに出てきている、これについても今後下の工事も続いていきますので、毎年調査を続けて観測をしていくことを考えております。

その調査結果ですが、26ページから27、28、29ページと各地区の状況を記入しております。

次に30ページ、地下水の水質調査を行っております。これも7月に実施したものと、26年1月24日に採取をして調査をしました。これは三原、三ツ尾、久保、弦谷の各地区の井戸水で試料採取しました。簡易水道の水源の原水、それで実施をしております。そこで調査した結果ですが、一般細菌では少し基準値を上回るものが見られましたけれども、供用前の数値と比べて、大きく変化した地域はありませんでした。今のところは、これで地下水に影響しているところはないと考えられます。

次に37ページ、土壌汚染調査でございます。土壌汚染調査は、11月18日に試料採取をしました。これは周辺地域の地点で試料採取しております。久保地区、弦谷地

区、三ツ尾地区、三原地区、光都地区、ここで試料採取をしております。その調査結果ですが、供用開始前、後でも数値はほとんど変わりはない形でございます。これについては、どの地区を比べてみても数値が変わらない感じでございます。

底質調査、これも土壌調査ですが。河川調査、河川水の調査をした地点で川底の土壌を採取をしまして、その調査を行っております。これについても、供用開始前と後で大きな変化はありません。それで、土壌にかかわる環境基準値を下回っている状況であります。これも前と後ろでは変わっておりません。

続いて土壌汚染調査で敷地境界ですが、敷地のすぐそばで試料採取をして実施しております。敷地境界につきましては、9月9日に試料採取をして土壌に関する調査を行いました。この調査結果は後ろに載せておりますが、供用開始前と、50ページが供用開始後、51ページが供用開始前という形です。

これを見ていきますと、環境基準値を下回る結果ではあるんですが、供用開始前と比較しますと、ダイオキシン類の数値が少し上昇している地点があります。ですので、これにつきましては今後も敷地の境界の土壌の変化を確認していきたいと思っております。ほかのダイオキシン以外の数値については全然変わらないですが、ダイオキシンで少し上がったところがありますので、注視して調査を続けていきます。

次に悪臭調査です。これも敷地境界周辺、それから敷地から出ていくところの雨水の調査を行いました。10月21日に試料採取を実施しておりますけれども、においですが、いずれの地点においてもにおいを感知できるという感じではありませんでしたけれども、分析した結果からはアセトアルデヒドが検知されております。アセトアルデヒドが検知されているということですが、アセス調査時、10年ぐらい前の調査ですが、そのときの調査でも、アンモニアとアセトアルデヒドはわずかに検出されております。それ以外は検出限界未満の数値であるという形で、現在のところ強いにおいの発生はないと思っております。

このことから見ますと、アセス調査時においても、今現在においても、この周辺の地域をずっと見てみますと、小動物、鹿とか、ふんもたくさんあります。だから、そういう関係のにおいも、アンモニアとかアセトアルデヒドがあるのかなという形で、施設から特別な悪臭物質が出てる形には今のところはなっていない。これも調査は毎年続けていきます。

それから、施設の敷地境界での騒音です。これも9月9日に計測しております。この調査結果の表を見ていただきたいんですが、環境保全目標値より全てというわけにはいきませんが、C地点で夜間に46という目標値を少し超えたのがあるんですが、騒音には聞こえないんですけれど、ちょうど9月で虫の鳴き声が結構そこでは出てきてるんじゃないか、それがカウントされてるんじゃないかなと思いました。ほかの地点では、全て環境保全の目標値を下回っております。

施設稼働によつての振動ですが、これも9月9日に調査をしております。振動につきましては、全ての時間帯が25デシベル未満で観測できるというより、それ以下の数値でありました。環境保全目標値を下回る結果でございます。

ちょっとつたない説明になってしまったんですが、25年度に実施しました環境調査の報告とさせていただきますと思います。

○野邑委員長 資料3の報告について、順番に前からやっていきましようか。

事後監視調査、大気汚染、調査方法、6ページの調査結果、これは風速ですね。大気質調査結果が7、8、9ページ、10ページ、11ページに出ています。12ページに煙突から出てきたそのときの測定結果、1号炉、2号炉が出ています。ですから、煙突から出てきたばいじんとかダイオキシンなどは、25年6月、7月18日などは0.0000072と、かなり低い値をとってると出ております。それに対して、各地域でどうなってるかということですが、基準値は全部クリアしてるのですが、何か大気調査結果について御質問とかございませんでしょうか。

○藤東委員 1点、調査を三ツ尾、久保、弦谷、光都地区とされとるんですが、この光都地区では、11ページの表で、一酸化炭素と光化学オキシダントの調査項目が上がってるんですが、ほかのところは上がってないんですけど、これはどういうこと。

○事務局 三ツ尾、三原、久保、弦谷のときは、アセス調査の項目について比較するために、これの調査の項目を供用開始に合わせて調査をしております。それで、光都地区のときは、供用開始前に光化学オキシダントという形で、一酸化炭素とかこういう項目を入れていたということで、それに合致する形での調査をしております。その違いです。

○藤東委員 以前からしとったということですか、光都について。

○事務局 そういうことです。10年ぐらい前に環境アセスの調査をしてるんですが、その項目にこの周辺地域についてはしてあります。そのときには、光都地区はして

なかったので、光都地区は供用開始の前に、年間の供用開始の前の調査をした項目、そのときには一酸化炭素、光化学オキシダントを入れていたという形で、ですから項目が1つ、2つ違うという形にはなっています。

○藤東委員 これからもこのような形ですということですかね。

○事務局 そうです。各地区での比較にしますので、項目としてはそういう形になってきます。

○野邑委員長 基準値はクリアしてるからいいと言うてしまえばおしまいですが、それも含めて何か疑問にあるようなところがございましたら。

ないようでしたら、またお気づきになったときは手を挙げてもらったらいと思います。

13ページから車両騒音。次の14ページ、騒音調査、16ページ、17、18、19ページまでで、16ページには弦谷地区、赤で書いてますけれども、目標値をオーバーして赤で書いてるわけじゃなくて、この辺で大きな数値が出てると、予測値をオーバーしたということで赤で書かれてるんで、この赤は、もしかしたら枇杷の谷の残土処分の搬入車両の影響ではないかという予測を立てたんですが、多分こういうことが、次の調査のときに影響しないようにするのも考えてるんじゃないかと思いますが。

○藤東委員 結果がこない出とったら、次のときに参考になってよろしいが。

○野邑委員長 そうですね。きょうは、あくまでもこういうデータをもとに話をしてるんですが、各地域、地区で、やはりどうしても騒音でうるさかったとか何とかいう、そういう意見はありました。そういう訴えと言ったらおかしいですけど、そういうのがもしかしたらあるかなと思ったりしたんですけど。

○藤東委員 いやいや、ここの影響はない思うとるさかいに言われへん。

○野邑委員長 この委員会では、こういう出てきたデータを基準にしてやるのが一番やりやすい方法ですが、やはり地域住民の人たちが、何か本当に困ったというようなことがあれば、それはそれでまた取り上げればいいわけで、ないようでしたらそれは幸いです。

では、次に振動ですね。20、21であります。振動が私も余りぴんとこないんですけど、体に震えがくるというか、ぴりぴりくるというような、そういうイメージですかね。

○事務局 これは道路での調査ですね。大型とかそういうのが通ったときとか、そ

ういう振動ですけども。昔のと違って最近道路がきれいにできてますので、余り影響はないかなと思います。

○藤東委員 そしたら、この騒音、振動、総じて当初計画と比較して、ことし1年間通して計画車両、通行計画車両は計画に対して実質はどんなに。予定どおりですか。それともふえとんですか、減っとんですか。

○事務局 1日に入ってくる量としては、ここへ搬入されるのは、計画としては110台の計画やったんです。それは公営収集とか許可をした車両ですね。その搬入は110台の予定だったんです。13ページの表の一番下に計画で110と書いてある、これが1日平均して入ってくる台数の計画をしていたものです。

実際はその上にありますように、70台ぐらいの搬入になっております。これが公営収集。それ以外に20台ぐらいは一般の方が入ってきておられます。ですので、大体90台から100台ぐらいの台数が毎日入ってきてる状況になります。

○藤東委員 個人の計画ではあったんですか。

○事務局 個人の計画はなかったんです。

○藤東委員 なかった。

○事務局 はい。

○野邑委員長 個人のコントロールは難しいですわね、これ。

○事務局 構成市町については、いろいろ車とか収集日とか搬入の方法とか考えていただいて、車の台数を減らしたりしていただいている、そういう効果が出てきてるんじゃないかなと思います。

○野邑委員長 個人に対しては、何かいろんなことが起これば制限かけることはできますわね、何か起こればね。今後何もないようでしたら、個人も持ち込みたいというのはようわかるんで。今までは各地域で持ち込んでたわけですから、これはここに集中して、しかもちょっと遠いから持っていくのやめようかという人もおるし、それは話としては聞きますわね。少し遠いから我慢して、また別のときに持っていかうかとかね。そういう話を聞きますから。ふえるわけじゃないと思いますけどね。いや、わからんですけどね。1年様子見で、何か個人がやったことで何か問題が起こったことあるんですか。

○事務局 特に個人搬入での問題はないですね。

○野邑委員長 じゃあ、それでいいですか。

そしたら水質汚濁、22から29ページ。これも現段階では、25ページに、BOD、CODの予測結果よりもBODがちょっと高いということがありますが、保全目標以内であります、ないようでしたら、また気がついたら言ってください。

次の30ページ、地下水の水質調査で、30から36ページ。説明では、ほとんど変化がなかったと、影響がなかったというか、そういう説明でしたが。

○藤東委員 今ごろ影響が出よったら、先が危ぶまれるね。

○野邑委員長 地下水まで入ったらえらいことですわ。

次、土壌汚染。37から43まで。土壌についても、現段階では、影響は出てないというか、ほとんど差はないということなんで。これも今の言葉をかりれば、今出てようじゃえらいこっちゃと。ないに越したことはないですけども。

次の底質調査結果、44ページから45。

○藤東委員 底質調査、これはどないあれですの。

○事務局 河川の下、流れてるところの下、土を採取して調査をしました。

○藤東委員 泥なんかやね、底の。

○事務局 そうです、川底の土壌調査です。

○野邑委員長 これも供用開始前後で大きな変化はなかったということでもあります。

次、49ページ、土壌汚染調査、敷地の境界の調査です。

○藤東委員 これ、敷地の境界の調査地点は、図にはないですか。一番下、これですか。A、B、C、D。

○事務局 それで、土壌調査の一番後ろに敷地境界の図があるんですけども、敷地境界、土壌調査でいきますと、北側が、AとBありますよね。その真ん中あたりの土壌を採取しております。東側は、図で一番上の洗車場があるんですけども、そのまだ上側でとってる。だから、C地点よりもっと上側、東側で採取しております。南側につきましては、D地点あたりで試料採取をしております。D地点よりちょっと下側で。西側が、この門を出たところですね。それが西側です。そこで試料採取しました。

○藤東委員 これは、そしたら今後も同じ箇所ということですか。

○事務局 そうですね。去年は工事をたくさんまだしてましたんで、ちょっと試料採取する日が若干ずれてはいるんですけど、合わせていきます。

○野邑委員長 こういう項目は、実際に出てくることは考えられますかね。仮にこう

いうものを持ち込むか何かしないと、砒素とか水銀とか持ち込んで、それが気化して飛んで出るとか、そういうことがあり得るかなと思うけれども、あったらいかんのですけど。

○事務局 恐らくないと思いますね。

○野邑委員長 ないけども、一遍調査しとかないかんですね。

○事務局 そうですね。

○野邑委員長 そういうことですが、何か御質問はございますですか。

ないようでしたら、悪臭で52ページ、53ページになります。先ほども説明がありましたけれども、アンモニアですか。

○事務局 アセトアルデヒド。

○野邑委員長 アンモニアとアセトアルデヒドがわずかに検出されたほかは、検出限界未満の値と。

アンモニアとアセトアルデヒド、これは先生何かあるの。例えば人間とか、特にアンモニアが入ってくるような条件は何かありますか。動物のふんとか、ああいう話もありましたけど。

○山村副委員長 あとは、硝酸脱臭とかしてる施設がそばにあれば、アンモニアを少し過剰に出してますので、測定される可能性はありますけどね。

○野邑委員長 脱臭装置ね。

○山村副委員長 ここら辺にはないでしょうから、ひっかかってこないと思います。ほとんど自然ぐらい。

○事務局 今回の調査では、アンモニアは数値出てきてないんですけど。

○野邑委員長 そうですか。

○山村副委員長 いろんな生物の排せつ物の分解のときには出てくるものですから、鹿も多いということなんで、多分それ由来。非常に濃度が低いので、それ由来かなと思います。

○野邑委員長 動物由来の可能性はあると。

○山村副委員長 感知できるレベルではないですね、人が。非常に低いのでね。

○野邑委員長 次は騒音、敷地境界の騒音です。夜間にちょっと出てるのは、赤が出てるのは、これをはかった時期はいつでしたかね。

○事務局 22時、夜中10時です。

- 野邑委員長 月は何。
- 事務局 9月9日です。
- 野邑委員長 9月9日ね。ちょうど秋が始まる、虫の音ですか。
- 藤東委員 フクロウなんかもよう鳴きよるけどね。
- 野邑委員長 フクロウ。10時ごろになったらフクロウ。
- 藤東委員 ここにおるかどうかわかりません。うちの家の近くだったら。
- 野邑委員長 ホウホウと鳴くんですか。
- 藤東委員 はい。
- 野邑委員長 聞いたことない。自然の中では聞いたことない。
- 藤東委員 ああ、そう。
- 野邑委員長 いろんなのが聞こえる。
- 花井委員 ええとこですよ。
- 野邑委員長 フクロウはさすがに聞いたことない。
- 藤東委員 大きな木にとまんねんね、あれね。クスノキみたいなんね、もう真っ暗になったら、夜、そこで休むんか何か知らんけどね。そこで鳴いてる。大体同じところで鳴くね。
- 野邑委員長 そこに巣があるんですかね、ようわからんけど。
- そういうレベルの話として、46というのが出てますけども。これも現段階ではあえて取り上げるほどでもない気がします。
- それから振動、先ほどの振動やけど、これは敷地境界と同様、これも何もありませんかね。
- 資料3の中、今、一応目を通していただいて御意見を伺ったんですが、その後、何かお気づきになったようなことはございますか。
- ないようでしたら、3の報告事項はこれで終わりたいと思いますが、いいですか。
- じゃあ、これで3を終わらせていただきます。
- それでは平成26年度事後監視調査2年目計画について、資料4で説明をお願いします。
- 事務局 資料4を見ていただきたいと思います。供用開始後の事後監視調査計画、平成26年度（案）という1枚の資料です。項目としては25年度と環境の要素としては同じ項目でございます。

この中で1つこちらから考えておりますのが、騒音、振動の廃棄物運搬車両の走行ですけれども、25年度の報告でも弦谷地区なんかで環境目標値は下回ってるんですけど、予測値を上回ってる状況があります。ただその状況が枇杷の谷のダンプの影響じゃないかと思っておりまして、その工事が終わった後の年にさせてもらいたいということで、26年度は飛ばしたいなと考えております。

あとは予定しているんですが、土壤汚染調査で周辺地域の土壤調査、河川の底質の土壤調査です。供用開始前にしました、それと供用開始後1年目しました。状況が全然変わっていないということで、提案として5年ごとに1回ずつさせてもらいたいなと思っております。ただ、大気質調査は各地区で年4回実施します。このときの状況を見て、これは調査しないといけないんじゃないかということがあれば、土壤調査も実施する形で進めたいと考えております。

植物、動物の成育状況ですが、これは平成20年度に、この工事が始まる前に移植をして、5年間ぐらい確認をしてきました。状況としては、鹿にやられて確認ができない状況にはありますけれども、3年以上もたっております。目視で見ていく形にはしますが、報告できる状況になっていないんじゃないかなと思いますので、この調査を省きたいなと思います。

動物の貴重植物の生育状況があるんですが、この施設の横にもビオトープという形をつくっていますが、そこにも鹿がたくさん入ってきてまして、植えた木は全部食べられてしまいました。ネットを張ってるんですけども、ネットも越えて入ってくる状況です。2月の暖かい日ぐらいから、ヤマアカガエルの鳴き声が非常に多く出てきます。本当にうるさいぐらい鳴きます。ですから貴重種、ヤマアカガエルは貴重種かわからないんですけど、生息しているなと思っております。

こういう形で26年度を進めたいと思うんですけども、御意見をお伺いしたいなと思います。

○野邑委員長 ということですが、土壤汚染は、現段階ではほとんど影響はないということ、5年ぐらい。でも、大気汚染の影響とか何か特異なことが出たとしたら、その年は絶対やるということ、いかがかということですが。

それから騒音も、枇杷の谷ですか、あそこの埋め立てをまだやっていますけれども、それが終わってからやりたいと。あれはいつごろ終わるんですかね。

○事務局 26年度いっぱい。

- 野邑委員長 26年度、今年度いっぱいぐらい。
- 事務局 26年度、来年もして、多分それが出穂期までやから、ちょっと時期的にはわからないんですけど、26年度は続くというふうに聞いてます。
- 野邑委員長 下流のほうは終わってるけど、まだ上流が大分残ってるんでしょうね。佐用から下のほうがね。下流は大分終わってしまってますけどね。それがわかりません。
- 事務局 この調査したときは百何台ですけども、多いときは300台、400台入ってきますので、ますます調査したらひどい数字が出るんじゃないかなとは思いますが。
- 野邑委員長 県も、それは向こうは向こうなりに、そういうことを調査やってるんでしょうね、多分ね。
- 事務局 台数までは聞いたことがないんですけども。
- 野邑委員長 ただ、こちらのパッカー車とか何かの影響がどうかということが、ここでは大事なんでね。だから、向こうの影響が入った状態でデータを出しても。委員の方、どうですかね。
- 谷口委員 考え方ですけども、確かに影響はあるからしないという考え方と、やはりやって、あれだけの台数が走ってこの数字なんですよと言える、1つの逃げ道に使ういうんですかね、逆に。そやけど、データがなかったら何にも言えないということになるんじゃないかなと思ったりするんですけど、どうでしょうか。
- 野邑委員長 それも考え方ですね。この騒音の測定は、そんなに手間がかかる話じゃないもんね。
- 事務局 そうですね、機械を置いて。
- 野邑委員長 ただ、地域の人に出てきてもらうこともやっぱりあるんでしょう。
- 事務局 いや、特に。
- 野邑委員長 今ごろはしてないですか。
- 事務局 ここにセットしますという形ですね。
- 野邑委員長 手間がかからんようでしたら、今のような意見も1つありかと思えますね。
- 谷口委員 私ども地元から、自治会の方から言われて、実は工事やってるからことはやめたいんやと、やめとんやという言い方が果たして言えるかなと。そやけど約束したことやから、逆にそれやったら組合から県へお願いして、その日をもって

きっちりデータとってくださいよとか、そういう考え方も、逆に自治会員から言われたら答えようがないなと思ったりするんですけど、そこら辺はどういうふうに考えられてるのかな。データとるという考え方が、もうやめてしまおうという考え方なんか、26年度は。どうなんですかね。

○事務局 現状で非常に工事用のダンプが多いので、それをどうしようかなという話でいろいろ検討はしたんですが、1つはダンプがなくなった時点でどういう形になるのかきっちり押さえないといけないのがありました。現状をどないするかですが、現状の分ではかりながら、なくなって、それがどう変わるかという見方も、確かに流れとしてはいいかなという気はしますね。

○野邑委員長 測定がそんなに時間がかかって、手間がかかって、費用がかかるようなら別やけども、そうでなかったら、やっぱりこれだったんだという証拠にはなりませんね。ちょっとそこを考えてもらえませんかね。

○事務局 わかりました。

○野邑委員長 そういう証拠データいうたらおかしいけども、持つとくほうが賢いかもわからんですから、それはよろしくお願いします。

あとは5年に1回という話ですけども、ほかに大気汚染とかに何か異常が見られたとしたら、その年はやるという形でやる話ですけど。

○谷口委員 ちょっとよく理解してないんで、ここに書いてある3年間程度とか、それぞれ書いてありますわね、調査計画。アセスの段階でも大体計画何年、年に何回ということが入ってたと思うんですけど。この年間程度というのははっきり、これを何年まではしますと言い切るわけか、25、26、27やとか、そういう考え方で言われとんか、今のをよく理解できてないんですけど、私。

○事務局 基本的には、3年間は同じ形で進めたいなと思ってます。

○谷口委員 ということは、供用開始が25年やから、25、26、27は一応やりますよという話ですね。そういう受けとめ。

○事務局 はい、そういう計画で進めてます。

○谷口委員 それから、今おっしゃってるのが、状況を見てというのはどういうことですかね。毎年のところを状況を見てということですか。

○事務局 土壌汚染の調査については、アセスのときからの計画でいきますと、こういう形で当初年に実施して、その後、5年おきに実施していこうということになっ

てるんです。それで26年度はない年になるんですがという形です。ただ、こういう施設ですので大気質調査、これは一応毎年やっていこうとは思ってるんですが、その中で異常が出るということになれば、5年間で1回をその年にはやっていく形になりますので。

○谷口委員 土壤汚染だけやね、それ。

○事務局 そうです。土壤汚染と地下河川水ですね。河川の下の土壤。

○谷口委員 底質。

○事務局 はい。

○事務局 現在の計画では、とにかく3年間はできるだけ同じ形で調査を進めたいと考えてます。そのデータをもって、その後ずっと継続していかなあかんのか、それとも年2回しとったところを1回ずつで長期的に見るほうがいいのか、そのあたりの協議を、この環境保全委員会の中でさせていただきたいなと思ってます。

○野邑委員長 そういう意見もありましたので、そら委員会としては毎年データが出てきてるほうが楽と言えば楽だけどね。

どうですかね。今、委員から意見も出ましたし、そのほかの委員の方々どうですかね。

そしたら、一応、今の委員の意見としては、調査計画程度はちょっと中途半端だから、3年間なら3年間と。3年間やって、必要ならばまたやっていけばいいわけですかね。そういうことだと思います。

あと、土壤汚染も条件によってはやるということで、その条件とは何やと言うと、大気汚染問題とかその辺に異常が起こった場合はやるということで、今年度は調査をやっていくということで、委員会としてはいいだろうというように考えるということでしょうね。

○藤東委員 今年度、ほんなら25年度ですね、当初年度は。そしたら26から、ここで言えば5年間程度はちょっと休むということで、そういう理解ですか。

○野邑委員長 そういうことでしょうね。

○事務局 27年度の調査、今、26年度の調査ですけど、27年度の調査をする前にももう1回検討してもらいますし、それから27年度が終わった後には3年間程度のデータがそろいますので、そのときにも継続していくか、あと間隔はどれでいいかということを検討していただくことになります。ですので、そういう形でデータを整え

ていきたいなどは思っております。

○野邑委員長 きょうの段階では5年間ということだけでも、それがデータ、年数がずっと続いていくと、大体いろんなことがわかりますからね。そしたら、やはり5年間では長過ぎるというのがあるけども、それはまた変更ありですね。

○事務局 あります。

○野邑委員長 そういうことで、固定はしていないということで了解したいと思えます。では、そういう形でお願いしたいと思えます。

それでは、これで報告・協議事項の4までは終わります、5番のその他、何かございますですか。

○事務局 その他ですが、一番最後に、にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会設置要綱を1枚入れております。今回の委員の方々には2年間という形で、26年3月31日までで任期という形をお願いをしておりました。ということで、委員の学識経験者の方には、また再度就任の依頼をお願いしたいということ、それから周辺地域住民代表の方には、また新たに推薦とか委員の報告をしていただきたいと思えます。

組合圏域住民代表の方には、構成市町のほうへ人の推薦を継続していただくか、新たな人を選んでいただくかという形で、推薦の依頼を構成市町へ、案内文を付けております。それから、各行政機関の方にも推薦報告をしていただけるように案内文を入れております。それで、それを推薦していただいた方々に、また後ほど就任の依頼をお願いしたいと思えますので、その辺の手続をよろしくお願いしたいと思えます。

以上です。

○野邑委員長 委員の委嘱のことでありました。

では、これでその後は終わりですかね。

○事務局 はい。

○野邑委員長 委員の方、何かありますか。言っておきたいことは。

○谷口委員 ちょっとお願いごとです。

ちょうど担当課長さんもお集まりなんで、弦谷自治会からお願いですが。2点ありまして、まず直営と委託予算も含めて、時たまパッカー車の後ろの扉があいてることがあって、自治会員からちょこちょこ言われてるんで、そこら辺の徹底をお願い

いしたいなというのと、これは非常に、うちの自治会の地形的な部分、道路事情等の中で、国道179からこの施設へ上がってくるときに、上がってくるときはきらめき橋、179から入って、末廣の駐在所から非常に見通しがよいということで、一般車両も含めてですけども、スピードをよく出されます。

それから帰りはクリーンセンターから出て、県道へ出て、勾配が急なんで、非常にスピードが出しやすいということで、ちょうどこちらの自治会のところでは下り部分はスピードが出てるんで、私どもも含めてですけども、各直営や許可業者さんに、できるだけ弦谷地区のそこはスピードを緩めて走ってねというお願いをひとつしといてほしいと思います。

以上です。

○野邑委員長 生活の問題ですからね。

○事務局 わかりました。

○野邑委員長 それは言っていていいと思いますけどね。これも保全ですわ。

各自治会の代表で来ていただいているわけですから、自治会とか行政の方たちの意見はございましたら。

○花井委員 質問やけど、今、一番最後の保全委員の役割というか設置要綱ですか。

これを新たに見たんですが、所掌事務の中に、ここのクリーンセンターの施設の運転管理状況に関することってありますね。これが今まで、それはいわゆる前段に報告された搬入とか搬送、そういうことがここに当たるという理解でいいんですかね。

○事務局 一応そういう。

○花井委員 何が言いたいかということ、例えばここで働いておられる方の安全管理の問題やとか、そういうのを所掌するという意味でもないんでしょうか。ちょっとこれの意味が、今初めて気がついてんけどね。

どちらかということ、この保全、周辺地域とか道路の関係とか、我々生活者に及ぼす影響管理についてはいろいろね、変化ありませんよと、安心してこの周辺に住んでくださいということだと思んですけども。今ぱっと見たら、私もあんまり見てなかったんやけども、この委員会の事務の中に施設の運転管理、これについて、もう少し皆さん理解が多分乏しいんじゃないかなと、私も含めて、そんな気がするのです。

どんな作業形態でどうやとか。私もかかわってるもので、例えば危ないことだっ

てありますよね。ひょっとしたらけがでもするような、そんなことも施設の中。そういう問題、管理運営状況に関することに出てるもので、ちょっと疑問なんです。

○野邑委員長 そうですね。私も、環境保全委員会は環境保全、その2項だけと。所掌事務、施設の運転管理状況に関することと書いてますね。

○花井委員 これとは少し資料が違って、報告があってしかるべきかなと思っただけのことなんですけど、どうですかね。

○野邑委員長 ということは、ここら辺まで我々委員会は責任持たなあかんの。

○花井委員 そうなればちょっと。

○野邑委員長 後で知らなんだというわけにいかんね、これ。

○花井委員 中身何にも知らなかった。

○野邑委員長 運転管理状況がいいか悪いかまで。

○山村副委員長 設置の目的のところ、稼働に伴うと書いてますよね。それで絞ってるんだと思いますね。

○野邑委員長 稼働に伴う周辺環境か。

○山村副委員長 中のじゃなくて、稼働に伴う周辺環境の保全。

○野邑委員長 運転管理状況は稼働に伴う周辺環境。

○山村副委員長 あくまで保全を図るためという大きな。

○野邑委員長 枠の中での運転管理状況。

○山村副委員長 状況ですから、やっぱりどれだけ受け入れて、どれだけどうして、周辺に影響があるかとか、そんなことを見て。

○野邑委員長 そうですね。

○山村副委員長 上で縛ってるんです。

○野邑委員長 第1条が、稼働に伴う周辺環境の保全ですから、稼働することによって何か周辺環境の保全に影響するようであればいかんということで、施設の運転管理状況が周辺環境に何か影響を及ぼすようなことはないかと。運転管理状況というのが、そのパッカー車の台数から移動とか、そういうことの項目なんでしょうね。それ以外にあるのかどうか。

○事務局 具体的には、その中の作業環境までは思ってないですけども。

○野邑委員長 作業環境ではないね。だから、運転の仕方によって騒音が出るとか、何々の音がうるさいとか何とか、そういうものが環境保全に影響を及ぼすというこ

との話だと思いますね。それ以外は、中の労働条件がどうたらかったらいう話は、こちらの領域ではない。

○花井委員 この項目ではそういう理解でして、それでいいと思いますけどね。

○野邑委員長 そうですね。あえて。

○花井委員 文言、揚げ足をとるんじゃないけど、ちょっと施設管理になると、施設の中のことまで見やんとあかんのかなと思ったんですけど。

○野邑委員長 中の管理を我々がするわけではなくて。

○花井委員 じゃないですからね。

○野邑委員長 施設によって周りにどれだけの影響を及ぼすか。及ぼすようなことがあれば、それは言ってよろしいということですね。

そういうことなんで、そこら辺はちょっと考えて、また事務局から出してください。多分、そのときはそのときですね。そのときはそのときって、ええ加減やけど。

これで委員の方の意見を最後にちょっとお聞きしましたし、この保全委員会は決して形式的に終わるということじゃなくて、自主的に、何回も私は言いましたけども、地域住民の安全・安心に暮らせるような、そういう状態をバックアップする委員会と考えてますので、決して形式的でないように考えています。

では、これで終わります。あと、事務局返します。

○事務局 それでは、大変お忙しい中、慎重に審議していただきましてありがとうございます。これをもちまして、委員会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。